

平成 2 7 年度業務実績説明資料 (労働者健康福祉機構)

独立行政法人労働者健康安全機構

目 次

項目別調書	項 目	内 訳	頁
概 要	労働者健康福祉機構の概要	設立目的、主な役割等	1
1-1	研究所の業務との一体的実施	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	2
1-2	すべての業務に共通して取り組むべき事項	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	4
1-3	労災疾病等に係る研究開発の推進等	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	5
1-4	勤労者医療の中核的役割の推進	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	7
1-5	円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	9
1-6	地域の中核的医療機関としての役割の推進	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	11
1-7	産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	14
1-8	優秀な人材の確保、育成	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	16
1-9	未払賃金の立替払業務の着実な実施	平成 27 年度実績 【自己評定：A】	18
1-10	納骨堂の運営業務	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	19
2-1	業務運営の効率化に関する事項	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	20
3-1	財務内容の改善に関する事項	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	21
4-1	その他業務運営に関する重要事項	平成 27 年度実績 【自己評定：B】	23



労働者健康福祉機構の概要

設立 平成16年4月1日
特殊法人労働福祉事業団(昭和32年設立)から移行

独立行政法人の分類 中期目標管理法人
中期目標期間：5年間
(第3期：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

設立目的 機構法(平成14年法律第171号)第3条(機構の目的)
療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

労働安全衛生総合研究所との統合

平成28年4月に両法人が統合し、新法人名は「**独立行政法人労働者健康安全機構**」となる。→ 1-1 研究所の業務との一体的実施

主な役割

- 労災疾病等医学研究** → 1-3 労災疾病等にかかる研究開発の推進等
労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために、3つの分野に集約化して研究開発を実施
- 労災病院の運営(労災病院32施設)** → 1-4 勤労者医療の中核的役割の推進 1-6 地域の中核的医療機関としての役割の推進
労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供、地域の医療水準の向上に貢献
- 治療就労両立支援モデル事業(治療就労両立支援センター(部)30施設)** → 1-5 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等
治療と就労の両立支援の事例の収集・分析をした上で医療機関向けマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及
- 被災労働者の社会復帰支援事業(医療リハ、総合せき損、各1施設)** → 1-5 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等
重度の被災労働者に対し高度・専門的な医療、リハビリテーションを実施し、被災労働者の社会復帰を支援
- 産業保健活動の支援(産業保健総合支援センター47施設)** → 1-7 産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進
産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動を促進
- 未払賃金立替払事業** → 1-9 未払賃金の立替払業務の着実な実施
事業場の倒産等により未払となった賃金等を事業主に代わって労働者に立替払を実施
- 納骨堂の運営(高尾みころも霊堂1施設)** → 1-10 納骨堂の運営業務
産業災害殉職者の御霊を奉安する霊堂の環境整備、産業殉職者合祀慰霊式を実施

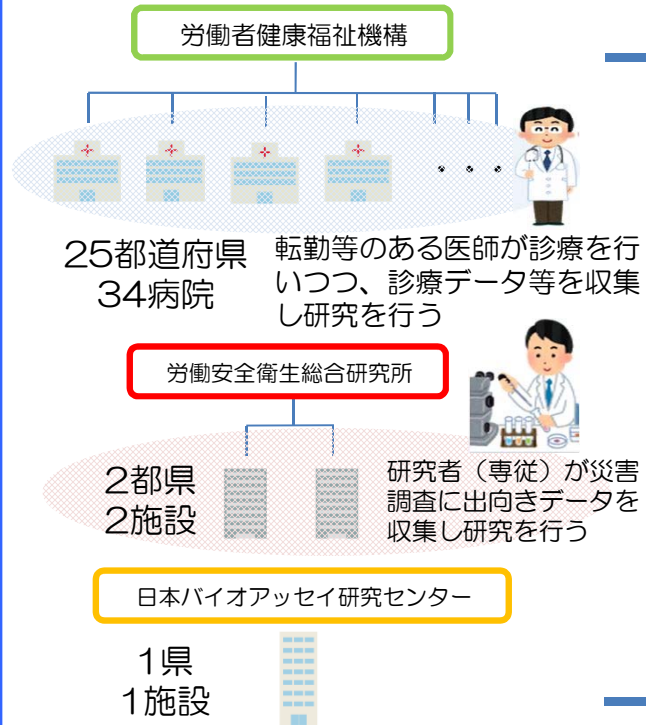


◎法律案に対する 附帯決議

平成27年4月23日
参議院厚生労働委員会

統合に当たっては、
…労働者の健康をめぐり諸課題が発生していることから、**労働安全衛生総合研究所の労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化による研究の充実など、統合による相乗効果を最大限発揮**できるよう有効な措置を講ずること。

統合前



研究の実施体制が大きく異なる労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と臨床研究機能との一体化については、**国内では初めてのチャレンジングな取組**

統合に当たっては、3法人と厚生労働省が一体となり、精力的に検討

- ・ワーキンググループ 36回
- ・研究者間の打合せ 10回
- ・その他頻りにメールでの打合せ

統合後



① 重点研究(5分野)

相乗効果が期待できる5分野を設定(過労死等関連疾患、石綿関連疾患、精神障害、せき損等、産業中毒等)

② 研究試験企画調整部の設置

新法人本部に当該部門を設置し、統合効果を発揮する研究・試験など、機構における研究・試験等が機動的かつ能動的に実施できるようにしていく。

③ 協議会の開催

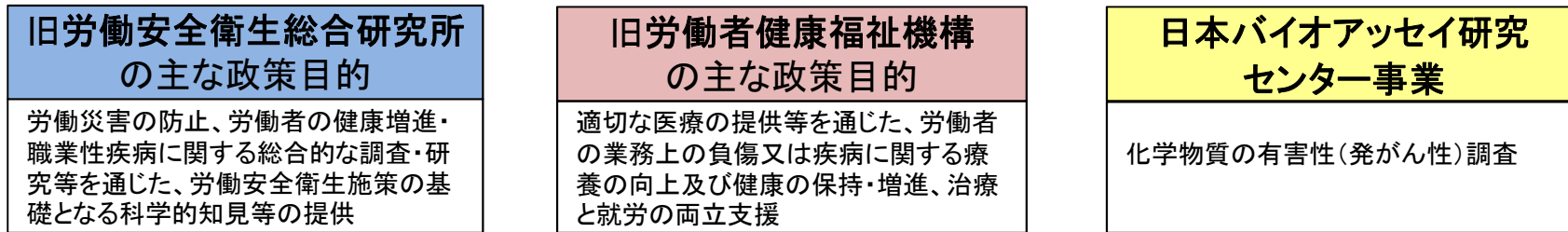
重点研究の研究担当者を含む本部・施設職員に行政等も加えた協議会を開催し、研究を推進する(方針決定、進捗管理等)。

④ 病職歴データベースの見直し

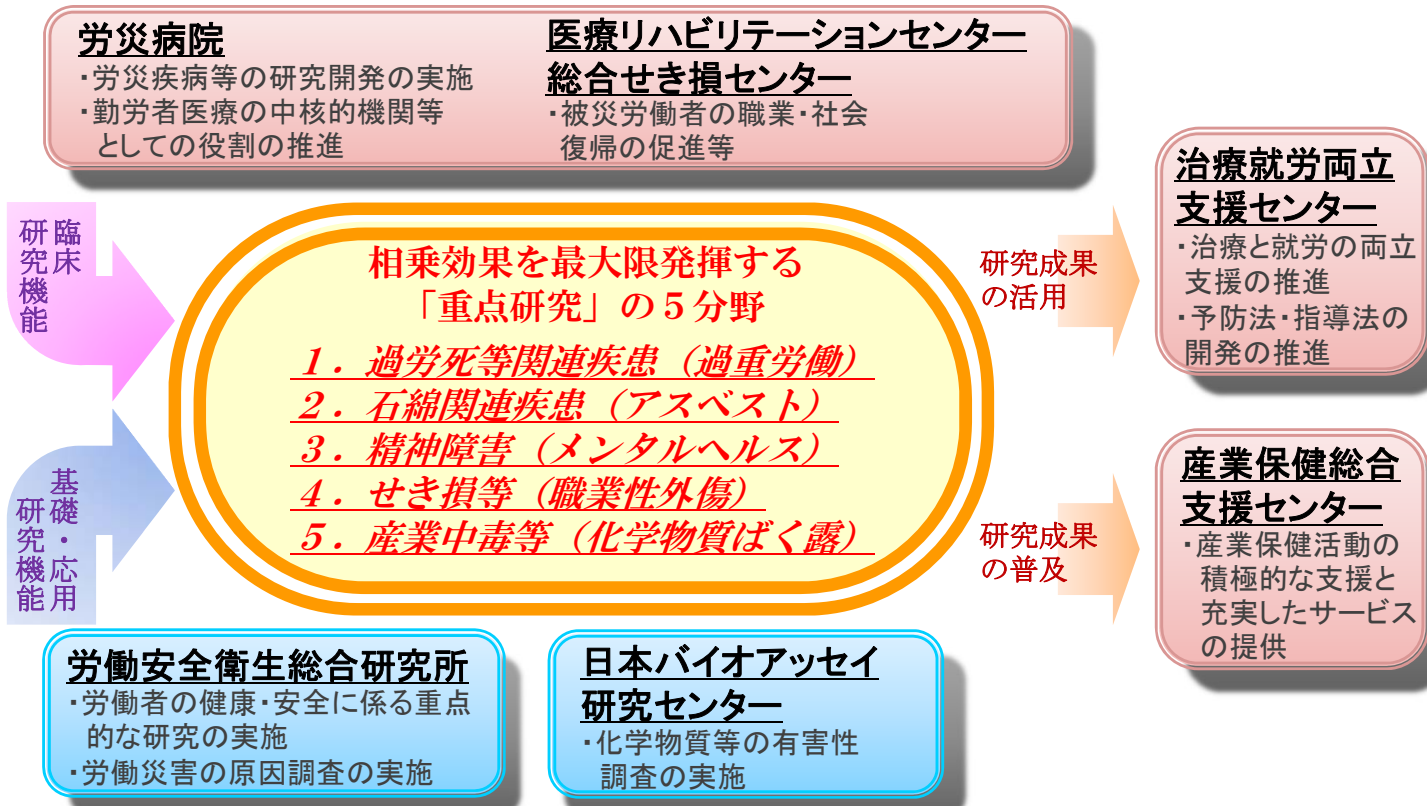
機構が有する病職歴データベース(※労働者の職歴と疾患に関する調査データ)を臨床研究だけでなく、基礎・応用研究にも有効活用するため、新規データ項目の追加等の見直しを図った。



研究所の業務との一体的実施



法人統合による相乗効果の発揮

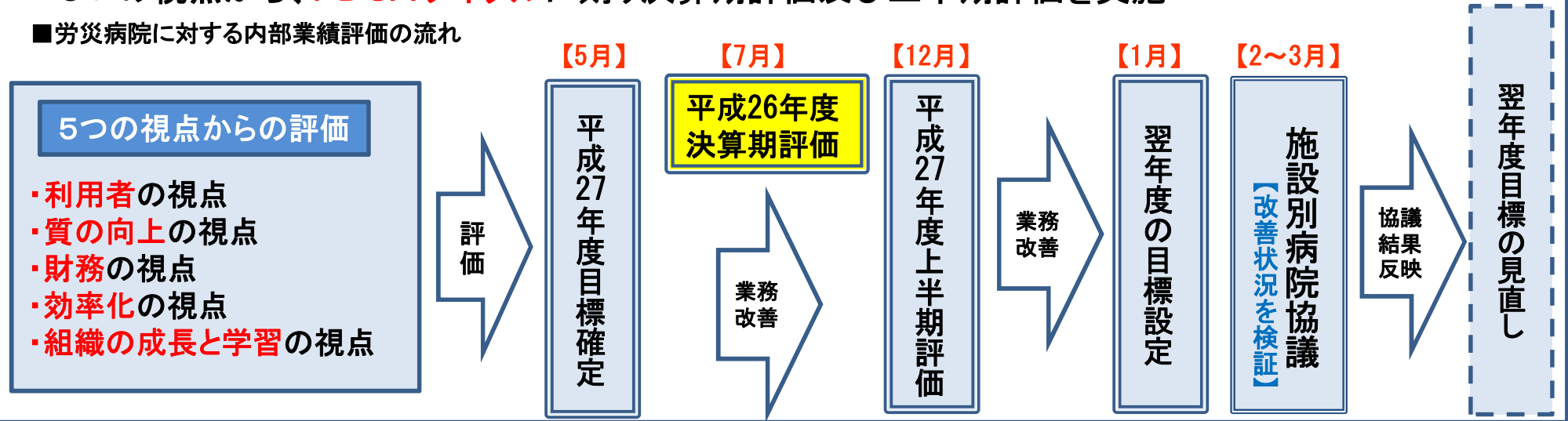




○内部業績評価の実施

- ・ **バランス・スコアカード(BSC)**を用いて内部業績評価を実施
- ・ 5つの視点から、**PDCAサイクル**に則り決算期評価及び上半期評価を実施

■労災病院に対する内部業績評価の流れ



○外部有識者による業績評価委員会の実施

- ・ 受益者等の多様な意見や有識者の専門的な意見を業務運営に反映させるため、外部有識者から構成する業績評価委員会を**年2回**(6月及び12月)開催
- ・ 業績評価委員会における意見を踏まえ、以下の事項について**業務運営に反映**
 - ①コンプライアンスの継続的な取組については、規程等による取組を会議等で周知するほか、コンプライアンス強化週間を定めて全職員の意識を涵養【法令の遵守は4-1で詳述】
 - ②労災病院ならではの臨床評価指標については、医療の質の評価等に関する検討委員会において平成28年度に結論を出すこととして検討を開始
- ・ 業績評価委員会の評価及び業務の改善状況について**ホームページで公表**。

委員(計8名)

学識経験者	4名
経営者団体代表者	2名
労働者団体代表者	2名



労災疾病等に係る研究開発の推進

- 研究代表者会議において、研究代表者に対して研究を遂行する上で有用な情報を提供するとともに留意点等を説明し、本部特任研究ディレクター及び本部研究ディレクターを交えて、研究を行う上での問題点について検討を行った。
- 研究テーマごとに研究計画の達成度、妥当性等について、業績評価委員会医学研究評価部会において、外部委員等による中間評価を受けた。一部については、研究計画を変更の上、研究を進めることとした。
- 各研究テーマにおいて積極的に研究者会議を開催し、研究の進捗報告や解析方法等について検討を行うとともに、症例収集を進めた。

3分野9テーマ

※平成28年度からは「3領域9テーマ」と名称変更

■ 労災疾病等の原因と診断・治療

- 腰痛
- 運動器外傷機能再建

■ 労働者の健康支援

- 生活習慣病
- 睡眠時無呼吸症候群
- 作業関連疾患
- 就労支援と性差

■ 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

- 外傷性高次脳機能障害
- じん肺
- アスベスト

<取組具体例>

○ 腰痛「社会福祉施設の介護職職員における腰痛の実態調査、画像診断と予防対策」

- ・ 介護職員133人のデータを収集し、介護職の腰痛有病率、頻度、程度などの実態把握や画像検査を実施した。
- ・ 研究において得られた知見について、アメリカミネアポリスで開催されたSRS2015(第51回国際側弯症学会)等の国際学会において発表した。

○ 生活習慣病「労働者の健康を支援する生活習慣病の研究・開発、普及」

- ・ 職場高血圧に関する調査研究について、労災病院のスケールメリットを活かして全国29の労災病院が参加し、症例数確保を進めた。これまでの予備的解析では、収縮期血圧と心拍数の積で計算される心仕事量は、休日明けの月曜日に高まっている傾向がうかがわれた。
- ・ 心血管疾患の基礎疾患である生活習慣病症例において、SDS（うつ性自己評価尺度）で評価した抑うつ状態は、JCQ（職業性ストレス調査票）で評価した仕事要求度と正の相関を、また仕事裁量権と負の相関を示した。
一方、冠動脈性心疾患及び脳卒中を予測する新たな酸化ストレスマーカーであるLOX-IndexはSDSと有意な相関を認めなかった。したがって、LOX-IndexとSDSを層別化することにより、各症例のリスク評価に有効であると考えられた。

○ アスベスト「アスベスト関連疾患の研究・開発、普及」

- ・ 石綿肺癌の診断において、肺内石綿小体数と繊維数に必ずしも相関はなく、石綿肺癌決定のためには、小体数と繊維数の両方の測定が必要となる可能性が示唆された。
- ・ 石綿肺診断のためには、HRCT（高分解能CT）上の Subpleural curvilinear lines（胸膜下線状影）が石綿肺に有意に認められることから、この所見の重要性について広く知らせる必要があると考えられた。
- ・ 胸水中のSLPI（分泌型白血球ペプチダーゼ阻害物質）は、胸膜中皮腫において高値を呈したことから、本マーカーは、特に胸膜中皮腫と良性石綿胸水との鑑別に有用である可能性が考えられた。



研究体制の見直し

研究部門の充実

- 本部研究コーディネーターである疫学・統計・公衆衛生などの専門家6名が、研究協力者として各研究テーマの分析、解析に参画
- 研究代表者会議において、環境保健医学の本部研究コーディネーターを講師として、研究成果をまとめる際のポイントについて助言・指導

病職歴データベースの整備・活用等

- 病職歴調査実施に伴う同意取得方法や調査項目の見直しを行い、平成28年度から運用開始
- 調査の目的、構成、研究成果(学会発表内容等)等についてホームページ内の専用のページで広報
- 病職歴データベースの活用実績(平成27年度)
論文発表 7件 行政への報告 1件



研究成果の普及

ホームページのアクセス件数

- 労災疾病等医学研究に係る普及サイトのアクセス件数

平成27年度計画	120,000件
平成27年度実績	603,104件

※「普及サイト」では、論文発表や作成した報告書、研究に係るシンポジウムの開催案内等を随時掲載



学会発表等

- 第63回日本職業・災害医学会学術大会(H.27.11.22~23)にて、中間報告等11題を発表した他、「Lung Cancer」に悪性胸膜中皮腫についての論文(「Prognostic significance of the lymphocyte-to-monocyte ratio in patients with malignant pleural mesothelioma」)が掲載される等、研究成果の得られたものから順次発表

- ① 学会発表: 国内 111件、国外 17件
- ② 論文発表: 和文 29件、英文 24件
- ③ 講演会等: 109件
- ④ メディア等への掲載: 8件

医師等に対する教育研修の検討

- e-ラーニングの実施に向け、産業医向けじん肺研修における「じん肺の労災補償」に関する講義動画を、労災疾病等医学研究普及サイトに掲載し、情報発信。



(1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等

労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供

- 急性期医療への対応（救急医療に係る診療報酬の算定）
 - ・特定集中治療室管理料 120床（平成26年度）→ 122床（平成27年度）
 - ・ハイケアユニット入院医療管理料 63床（平成26年度）→ 69床（平成27年度）
- 高度医療機器の計画的整備（自己資金による）【平成27年度】
 - ・内視鏡手術支援ロボット 2施設
 - ・ガンマナイフ 2施設
 - ・CT（コンピュータ断層撮影装置） 32施設
 - ・MRI（磁気共鳴画像診断装置） 32施設【1施設増設、2施設更新】
 - ・PET（陽電子放射線断層撮影装置） 2施設
 - ・リニアック 23施設【3施設更新】
 - ・アンギオグラフィー（血管撮影装置） 31施設【1施設増設、4施設更新】
 - ・PACS（医療用画像管理システム） 32施設【1施設更新】

臨床評価指標の公表

- ホームページに平成26年度の臨床評価指標の公表データ（20項目）を掲載
- 各労災病院において改善に取り組む項目を選定して改善活動を実施
- 本部にて四半期ごとにデータを収集、取りまとめを行い、医療の質の向上につながるよう各労災病院にフィードバック

社会復帰の促進

- メディカルソーシャルワーカーが患者及び家族が抱える問題の解決に向け支援を行うため様々な相談に対応
 - ・相談件数合計 149,707件
 - (再掲) 退院援助・社会復帰援助に係る相談件数 107,332件

大規模労働災害等への対応

- 危機管理対策の取り組みとして、「労災病院災害対策要領」に基づき、自治体、医師会等と協同し、合同研修や訓練等を実施。

実施回数 33回

- 災害拠点病院1病院、DMAT（災害時派遣医療チーム）2病院が新たに指定。

合計 災害拠点病院 13病院

DMAT医療指定機関 12病院



熊本地震への対応

救急患者・近隣病院の入院患者・一時避難者の受入

熊本労災病院（八代市）において、救急患者のほか、倒壊の恐れがある近隣病院の入院患者を受入、近隣住民の避難者を一時的に受入

医療チームの派遣

労災病院から、延べ11チーム（9病院）のDMAT、1チームの医療救護班、延べ10人（5病院）の災害ナースを派遣、JMATへ看護師延べ3人を派遣

頸髄損傷患者の受入

熊本県内で受傷した頸髄損傷患者をヘリコプターで総合せき損センター（福岡県飯塚市）に搬送

相談ダイヤルの設置

被災者のための心の相談ダイヤル・健康相談ダイヤルをフリーダイヤルで産業保健総合支援センターに設置



(2) 行政機関等への貢献

国の設置する審議会等への参画

- 国（地方機関を含む）が設置した54の審議会、委員会及び検討会に参画（中央じん肺診査医会、中央環境審議会 等）
- 国（地方機関を含む）の要請に応じて医員・委員を受嘱
- 厚生労働省からの要請により、労災医療担当者ブロック研修に労災病院から医師6名を講師として派遣

意見書作成に係る対応

- 意見書処理日数17.9日/1件

[参考]平成16年度：20.7日（2.8日削減）

アスベスト関連疾患への対応

国からの委託事業の実施

「肺内石綿繊維計測精度管理等業務」の実施(環境省委託)

- 岡山労災病院アスベスト疾患ブロックセンターに設置された分析透過型電子顕微鏡を用いて、26年度に改訂したマニュアルを更に改訂するとともに、岡山労災病院及び安全衛生総合研究所、さらには民間測定機関2社を加えた4機関の間で測定技術の確認及び測定精度の比較を行い、精度管理の向上を図った。今後も計測体制の充実に寄与し、繊維計測待ちの解消に貢献



「石綿関連疾患診断技術研修」の実施(厚生労働省委託)

- H27年度は30か所にて開催（H26年度：30か所）
※ 全国各地で、胸部読影実習（石綿関連疾患15症例）、基礎講習等を行い、呼吸器系疾患専門医等の診断技術の向上に貢献



「石綿確定診断等事業」の実施(厚生労働省委託)

- 臨床・病理・放射線・鉱物学等各分野の専門家による石綿肺・中皮腫・石綿肺がん・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚の確定診断を毎月実施し、迅速かつ適正な労災給付に貢献
(H27年度実施件数：128件) (H26年度：132件)



ディスカッション用顕微鏡

アスベスト疾患センター等の取組

アスベスト小体計測の実施

- 石綿肺がんの判断根拠となるアスベスト小体計測を全国7か所のアスベスト疾患ブロックセンター及び3か所のアスベスト疾患センター計10か所において202件実施（H18～H27年度件数：2,843件）

小体計測には特殊な技術を要するため、石綿健康被害救済制度における鑑別においては、**労災病院が実施医療機関として指定されている。**



アスベスト疾患センター等における健診・相談件数

全国25か所のアスベスト疾患センター等において実施

- 健診件数・・・8,224件（H27年度）
(H17.9.1～H28.3.31件数：102,414件)
- 相談件数・・・1,372件（H27年度）
(H17.9.1～H28.3.31件数：50,420件)

国際貢献

「中国職業衛生能力強化5か年プロジェクト」(JICAから協力依頼)

- 平成27年8月 専門家を青島に派遣し、アスベスト関連疾患についての読影指導を実施
- 平成27年9月 5か年プロジェクトの最終評価として北京に専門家を派遣し、じん肺・アスベストの中国人医師への診断技術の継承に関する総括及び今後の技術協力のあり方等について実施
- 平成28年2月 プロジェクト成果報告会において、北京に専門家を派遣し運営指導調査を実施



円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進

復職コーディネーターを中心とした「両立支援チーム」による治療と就労の両立支援
→患者さんの心配事(治療のこと・仕事のこと・生活のこと 等)を解消しながら、仕事を辞めずして治療を継続するスタイルを推進

疾病4分野

がん分野

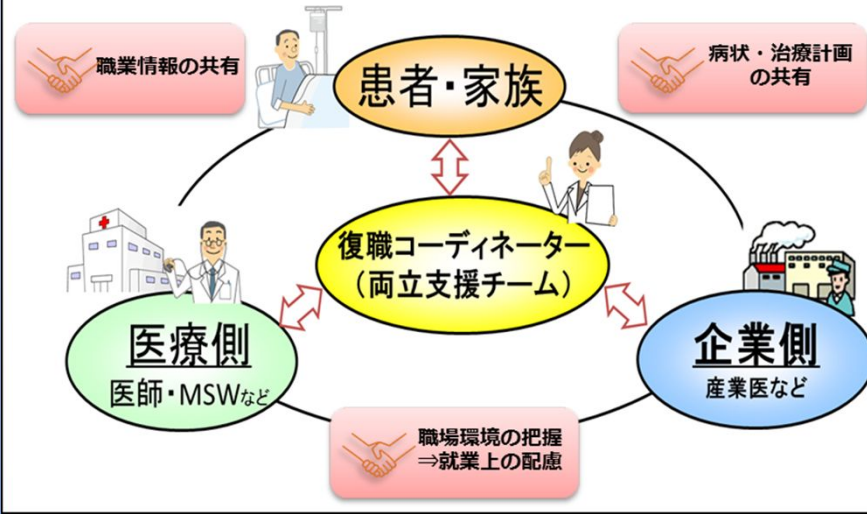
糖尿病分野

脳卒中リハ分野

メンタルヘルス分野

治療就労両立支援モデル事業

治療就労両立支援センター



復職コーディネーターの育成

両立支援の主役である「復職コーディネーター」を育成するため、ハンドブックを作成するとともに、基礎研修を実施した。



研修アンケート結果
⇒有用度92.9%



両立支援チームにより、治療方針・計画の策定、家族や職場への説明、必要な社会資源の情報提供を実施。さらには職場環境の改善につなげる。

アンケートの実施

支援した雇患者に対して各疾病分野共通のアンケートを実施

⇒有用度94.7%【達成度118.4%】

医療機関向けマニュアル骨子案作成

疾病4分野の医療機関向けマニュアル作成に向け、骨子案を作成

医療機関側のみならず企業側の視点も踏まえ、勤労者の治療と就労の両立を図るための支援のあり方について検討

情報発信

日本職業・災害医学会学術大会ほか、勤労者医療フォーラムにおいて治療と就労の両立支援の実績を報告



医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営状況

医療リハビリテーションセンター

社会復帰率、患者満足度及びその他の取組

四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施

- 平成27年度 社会復帰率 92.9%【達成度116.1%】
- 平成27年度 患者満足度 入院 100.0%【達成度111.1%】 外来84.8%【達成度106.0%】 入外合計87.9%【達成度103.4%】

- 職業リハビリテーションセンターとの連携の強化 運営協議会1回 職業評価会議12回 OA講習10回
- 医師、事務、リハ技師、看護師、MSW等が参加

県外からの患者受入 ↓ リハ入院患者全体の約50%

医療リハセンター 医用工学研究の取組例

◆退院後のQOLの向上へ

- ◎あご操作マウス（医療リハ）
 - ・ 頸髄損傷者が対象
 - ・ 個人所有のコンピュータに接続するだけで、あごを使っての操作が可能となります。

⇒ 在宅就労支援



- ◎三次元CGを用いた住宅改造指導（医療リハ）
 - ・ せき髄損傷者が対象
 - ・ 車椅子の移動が行えるように、バリアフリー住宅の新築や現在の自宅を改造する場合、改造後の空間における車椅子等での移動状況の確認を行うために、三次元コンピュータグラフィックスを用いたデモンストレーションを実施。

⇒ 住宅改造支援



総合せき損センター

社会復帰率、患者満足度及びその他の取組

せき髄損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施

- 平成27年度 社会復帰率 80.4%【達成度100.5%】
- 平成27年度 患者満足度 入院 93.4%【達成度103.8%】 外来 88.3%【達成度110.4%】 入外合計89.7%【達成度105.5%】

- ・ せき損セミナー（医師対象）、せき損看護セミナー（看護師対象）を毎年開催
- ・ 平成16年度以降8か国（インド・ベトナム等）以上から31名の外国人医師の研修受け入れ →平成27年度実績 ベトナム1名

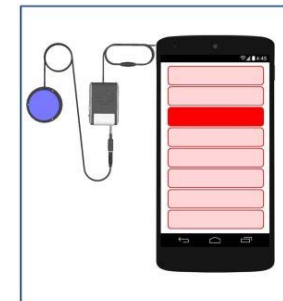
せき損医療の海外への普及

総合せき損センター 医用工学研究の取組例

◆せき損患者の日常生活支援

- ◎スマートフォンの操作補助装置（せき損センター）
 - ・ 頸髄損傷者向けスマートフォン操作補助装置 『スイッチスマホコール』の1次試作機が完成
 - スイッチひとつで8つの発信先に電話をかけることができ、発信先のスキャン位置を音階で判断できるため、ディスプレイが見えなくても操作でき、緊急発信も可能

⇒ 平成28年度市販化へ向け製品評価に着手





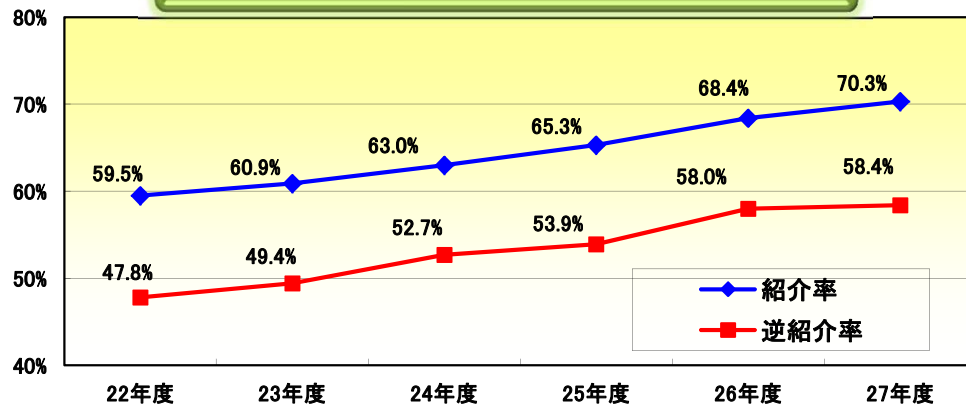
(1) 地域で目指すべき役割の明確化

- 地域の医療需要、近隣病院の診療機能等を考慮した上で、最適な病床機能区分を検討し、見直しを実施
 - ・ 一般病棟7対1：1施設導入、地域包括ケア病棟：3施設導入、障害者病棟：1施設導入

(2) 地域の医療機関等との連携強化

- 定量的指標に係る項目の平成27年度実績
 - ・ 紹介率（目標値65%） 70.3% 【達成度108.2%】
 - ・ 逆紹介率（目標値40%） 58.4% 【達成度146.0%】
 - ・ 地域連携パス件数（目標値100件） 151件 【達成度151.0%】
 - ・ 症例検討会等の参加人数（目標値24,800人） 26,417人 【達成度106.5%】
 - ・ 受託検査件数（目標値34,800件） 35,502件 【達成度102.0%】
 - ・ 利用者（労災指定医療機関等）からの診療や産業医活動をする上で有用であった旨の評価（目標値80%） 80.3% 【達成度100.4%】
- その他項目の平成27年度実績
 - ・ 救急搬送患者数 82,369人 【対前年度比+2,361人】 （参考）1施設当たり 2,574人 全国平均：645人
 ※出典（全国平均）：平成28年3月29日総務省公表資料「平成27年の救急出動件数等（速報）」

紹介率・逆紹介率の推移



救急搬送患者数の推移





(3) 患者サービス向上、チーム医療の推進

○ 電子カルテの導入率 84.4% 【32施設中27施設導入、対前年度+3施設】

【参考】「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）で掲げられた、2020（平成32）年度までに400床以上の一般病院で普及率を90%とする目標はH26年度で既に達成済み（400床以上の労災病院電子カルテ導入率：91.7%）

(4) 患者の意向の尊重と医療安全の充実

○ 患者満足度 入院91.8% 【達成度102.0%】、外来80.2% 【達成度114.6%】、入外平均84.2% 【達成度105.2%】

（年度計画 入院90%以上、外来75%以上、入外平均80%以上）

○ 外部評価機関による病院機能評価

・平成27年度は日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新時期を迎えた施設等（9施設）において再受審・更新を実施
労災病院における認定施設 29施設（認定率90.6%）【参考】全国病院認定率：26.3%

○ 医療の標準化の推進

・医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、引き続きクリニカルパスの作成・見直しを実施
クリニカルパス件数 4,851件 【対前年度+264件】 クリニカルパス見直し件数 931件 【対前年度+257件】

○ 医療安全の充実 各施設での医療安全の充実についての取組

（機構独自の取組）

医療安全チェックシート：達成率98.3% 【前年度比±0%】 病院間相互チェック：3病院単位とし11グループで34回実施

（その他の取組）

医療安全に関する職員研修：235回 延べ参加人数 26,891人

医療安全推進週間（11/22～11/28）：患者・地域住民総参加数 1,851名（公開講座：1,215名 医療相談コーナー636名）



(5) 治験の推進

○ 治験件数（目標値2,180件）

治験843件、製造販売後臨床試験3,144件、合計 3,987件 【達成度182.9%】

(6) 病院ごとの目標管理の実施

○ 各労災病院における紹介率等の目標値を設定し、病院ごとの実績の評価、検証を実施

- ・紹介率 目標達成15施設（対前年度アップ27施設）
- ・逆紹介率 目標達成16施設（対前年度アップ17施設）
- ・平均在院日数 全32労災病院において一般病棟入院基本料に係る施設基準の要件をクリア
- ・救急搬送数 救急受入体制の強化（対前年度アップ17施設）



(1) 事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門的研修

- ① **地域の産業医等の産業保健関係者への研修** 年度計画:7,340回 年度実績:9,383回【達成度127.8%】 前年同期比1,138件増(113.8%)
産業保健活動に資するニーズ調査及び研修内容に関するアンケート調査の結果に基づき、産業保健相談員等による研修テーマや内容に関する評価を行い、ニーズを的確に反映し、利用者の利便性に配慮するとともに、研修内容の質の向上に努めた。
- ストレスチェック制度やメンタルヘルス対策等をテーマにした研修を実施した。
 - 利便性に配慮し、県庁所在地を始め、それ以外の都市、土日夜間(1,195回)に開催した。
- ② **自主的産業保健活動促進のための事業主セミナー等** 年度計画:380回 年度実績:768回【達成度202.1%】 前年同期比263回増(152.1%)
職場における労働者の健康管理等に関し、事業者、労働者等の理解と自主的な取組を促すため、産業保健に関する啓発セミナー等を開催した。
- ストレスチェック制度や熱中症等をテーマにした研修を実施した。
 - 利便性に配慮し土日夜間にも開催した。
 - 事業者団体、商工団体との共催(587回)で実施した。

(2) 小規模事業場等における産業保健活動への支援の充実

- ① **医師等による小規模事業場等への訪問指導及びメンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援**
年度計画:25,600件 年度実績:26,749件【達成度104.5%】 前年同期比7,622件増(139.8%)
小規模事業場における産業保健活動の活性化を支援するため、産業医等による訪問指導に加え、管理監督者に対するメンタルヘルス教育やストレスチェック制度に係る支援等、直接の事業場訪問に重点をおいた活動に取り組んだ。
- 新規訪問先を開拓し、利用事業場を拡大するため、労働局・労働基準監督署の協力や専門的研修等あらゆる機会を通じて周知・勧奨に努めた。
 - 平成27年度から新たに作業環境測定や作業管理に精通した労働衛生工学専門員を委嘱することにより、事業場への訪問体制を確保した。
 - 産業医等の専門スタッフが安心して活動できるよう産業保健総合支援事業に係る損害保険に加入するなど、実施環境を整備した。
 - 本部が好事例を収集し、各産業保健総合支援センターに提供するとともに、実績が伸び悩む産業保健総合支援センターには、本部が直接出向いて指導した。
- ② **産業保健総合支援センターにおける専門的相談** 年度計画:47,000件 年度実績:36,907件【達成度78.5%】 前年同期比19,760件増(215.2%)
事業場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害等に対応するため、1,058人の産業保健相談員を委嘱し、事業場からの専門的な相談に対応した。
- ストレスチェック制度に関する相談に対応するため、専用の電話相談窓口(「ストレスチェック制度サポートダイヤル」)を設置したほか、職業性膀胱がんに係る健康不安等の相談に対応するため「職業性膀胱がんに係る健康相談ダイヤル」を設置した。
 - 事業場の実情に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問して実地相談を実施した。
 - 研修終了後に相談コーナーを設け、研修のテーマに関連した質問、それ以外の幅広い相談に応じることにより、利用者の利便性の向上を図った。



産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進

③地域窓口における専門的相談の実績

年度計画:29,600件 年度実績:56,283件 【達成度190.1%】 前年同期比10,580件増(123.1%)

小規模事業場における産業保健活動を支援するため、産業医が事業者及び労働者からの相談に対応した。

- ストレスチェックで高ストレス者と判断された者の面接指導を実施した。

(3) 産業保健に関する情報の提供その他支援

ホームページアクセス件数

年度計画:2,132,000件 年度実績:2,206,563件 【達成度103.5%】 前年同期比209,541件増(110.4%)

- ストレスチェック制度等の最新情報を頻繁な更新により提供した。
- 地域窓口の事業、活動や相談日等をPRした。
- 産業保健調査研究の成果をホームページに掲載したほか、学会誌への投稿等を行った。

(4) 研修内容・方法又は相談対応等の評価、事業場における産業保健活動への効果の把握

①研修受講者からの評価

年度計画:80.0%(産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価) 年度実績:92.3% 【達成度115.4%】 前年同期比1ポイント減

- ストレスチェック制度、職場復帰支援等の具体的対応が理解できた。今後活かしたい。
- 有機溶剤に関する研修は、日々の業務にとっても役立ち参考になった。

②相談利用者からの評価

年度計画:80.0%(産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価) 年度実績:93.7% 【達成度117.1%】 前年同期比0.1ポイント減

- ストレスチェック制度運用、職場のメンタルヘルス対策等について具体的かつ適切な回答で良く理解できた。
- 生活習慣病対策について、保健師からの食事/運動等についての指摘がありがたかった。

③効果の把握(アウトカム調査)

年度計画:70.0% 年度実績:87.6% 【達成度125.1%】 前年同期比3.7ポイント減

産業保健総合支援センター、地域窓口の利用者に対し、事業場にとって何らかの効果があったかどうかを調査した。

<効果があったとの回答が多かった項>

- 職場全体の健康に対する意識が向上した。
- 職場のメンタルヘルス対策が充実した。
- 長時間労働者の割合が減少した(帰りやすくなった)。



1. 優秀な人材の確保・育成

主な取組状況

① 臨床研修医の確保

- ◆ 各労災病院の特色をPR
→全国6都市において「レジナビ」(臨床研修指定病院合同説明会)へ参加
→医学生の病院見学・実習の受入れ



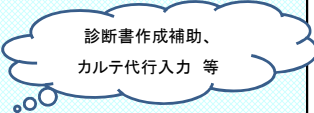
労災病院全体で初期臨床研修医 120名採用へ

② 優秀な医師の育成等

- ◆ 初期臨床研修医に対する集合研修
→11月開催で76名受講(国立病院機構1名含む)
目的：労災病院に関する理解の向上
- ◆ 臨床研修指導医講習会
→年2回開催、6月と1月に開催し65名参加
理解度：96.9%(6月と1月の年2回開催分)
目的：適切な指導体制の確保、勤労者医療に関する理解の向上
※ 企画責任者(東京大学教授)、労災病院副院長等で構成する「世話人会」を設置し、研修カリキュラムの充実を目的にプログラムの見直しを毎回実施

③ 働きやすい環境づくり

- ◆ 院内保育体制の充実
※平成27年度設置済み施設：21施設
(28年度中に1施設増の予定)
- ◆ 育児のための医師短時間勤務制度
 - ・ 医師が就労しやすい条件を整えることで正規職員としての採用を促進する
 - ・ 小学校就学前の子の育児のため8時間勤務が困難な医師を対象とし、勤務時間を1日6時間以上とすることに加え、宿日直勤務、待機勤務及び時間外勤務等の免除を認める制度
※平成27年度制度利用者数：9人
- ◆ 医師の負担軽減
 - ・ 医師事務作業補助者の配置
※実人員 638人(対前年度 +35人)



④ 職員の資質向上

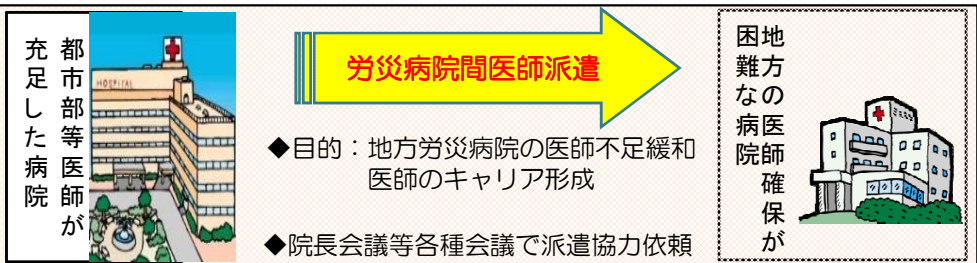
- ◆ 勤労者医療への理解を深め、職員の資質を高めるため各職種へ専門研修を実施(29研修：1,379名)
※アンケート等を基にプログラムの検証・見直しを実施

★平成27年度の主な研修内容見直し★

- ・ 全職種共通研修：コンプライアンス(法令等の遵守)の強化
- ・ 認定看護師研修：グループディスカッション・事例発表の拡大
- ・ 中央検査部長研修：「中央診療部門の医療経営戦略」プログラム新設
- ・ 医療IT活用技法講習会：受講済み職員対象の「フォローアップ」プログラム新設

有益度調査結果 88.0% 【達成度110.0%】

⑤ 医師確保支援制度の運用



- ◆ 目的：地方労災病院の医師不足緩和、医師のキャリア形成
- ◆ 院長会議等各種会議で派遣協力依頼

◆ 都市部→地方病院間 医師派遣実績 計 39名の医師派遣

※H24制度施行時からの医師派遣累計：延べ121名



2. 看護師の確保・育成

主な取組状況

労災看護専門学校独自の取組

働く人の看護を実践
する看護師を養成

全ての履修分野の根底に
勤労者医療の概念

H27年度における勤労者医療カリキュラム充実の取組

カリキュラム（抜粋）

- 勤労者医療概論
 - ・労働衛生の理解と展開
 - ・労働者健康福祉機構の役割
 - ・労災病院における勤労者医療と看護
 - ・疾病の治療と職業生活の両立支援
- メンタルヘルスマネジメント
- 健康教育技法
- 災害看護

(例2) 独自教材の作成・試験運用の開始

(例1) 双方向授業の実施

講義形式から参画型の授業へ



勤労者看護ハンドブックを用いて事例に応じたシミュレーション演習を実施



統合分野



3年間の学習を労災病院の実習において勤労者看護の実践を学ぶとともに、ケーススタディ等を通じ勤労者を支える医療・看護の社会的意義を深める

専門分野Ⅰ・Ⅱ

専門基礎分野の学習を踏まえ、労災による外傷・背髄損傷、作業関連疾患、治療と就労の両立が必要な働く世代に多いがん・糖尿病・心疾患・メンタル障害等に関する看護を病態生理学、社会保障制度論等と関連付けて学ぶ

専門基礎分野

基礎分野の学習を踏まえ、勤労者医療概論（当機構のオリジナルテキスト）をもとに職業性疾患、作業関連疾患、労働衛生法規と当機構の役割について学ぶ

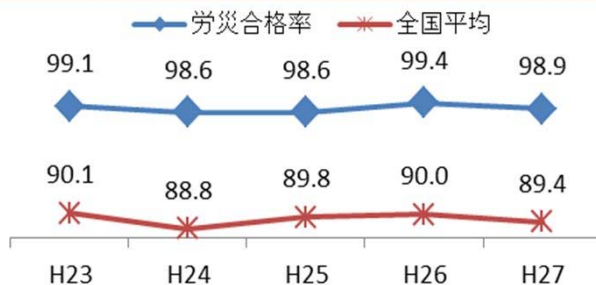
基礎分野

心理学、社会学、人間行動学等の基礎科目において、現代社会を支える労働の特性や社会構造の変化と今後の課題を知ることで、働く人を支援する意義を学ぶ

(例3) 勤労者医療実践の場である労災病院における臨地実習や企業（作業環境・障害をもつ方が就労する職場）見学や社会復帰のためのリハビリ施設見学

労災看護学生の看護師国家試験合格率

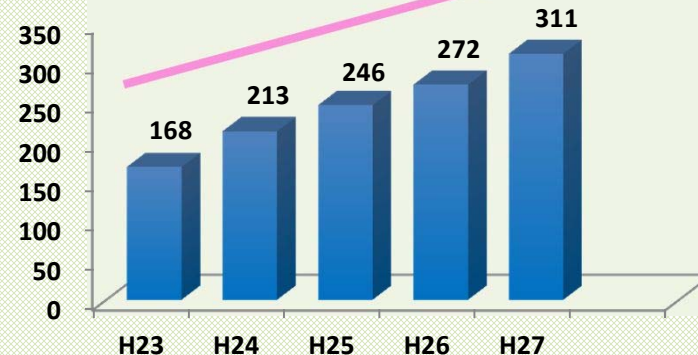
全国平均を上回る高い合格率！



平成27年度
(第105回)
98.9%

看護の質の向上

【専門・認定看護師数の推移】



- 専門看護師 5分野 14人
- 認定看護師 20分野 297人

【各年度4月1日時点】



(1) 立替払の迅速化

未払賃金立替払制度は、企業倒産に伴い賃金が未払いのまま退職した労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティネットとして重要な役割を有していることから迅速な支払に努めている。目標「25日以内」に対し「15.8日」【達成度136.8%】となった。

【具体的な取組】

- [1] 職員研修及び事例検討会を9回実施し、担当職員の審査事務処理の標準化の徹底
- [2] 原則週1回の立替払を堅持
- [3] 全国10か所の弁護士会で研修会を実施（出席者：弁護士417名含、計554名）
- [4] 全国の9地裁に協力要請を実施（参加者：裁判官11名含、計58名）
- [5] 大型請求事案等については、直接担当者が現地へ出向き、事前調整を実施（14件）
- [6] 不正請求の防止及び審査の迅速化等に関する検討会の報告書をまとめ、日本弁護士連合会及び各都道府県弁護士会へ配布

(2) 立替払の求償

適切な債権の保安全管理や最大限確実な回収を図るため、事業主等に対する立替払金の求償を行った。

【具体的な取組】

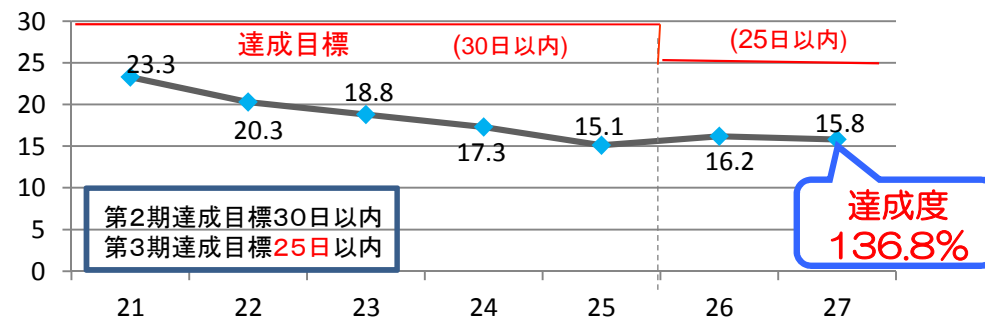
- [1] すべての事業主等に対し求償通知を行った（2,344回）
- [2] 清算型における確実な債権保全のため、裁判所への債権の届出を行った（485回）
- [3] 再建型における債務承認書、弁済計画書の提出督促を行う（63回）とともに、弁済履行督促を行った。
- [4] 事実上の倒産における債務承認書、弁済計画書の提出督促を行う（2,843回）とともに、弁済履行督促を行った。また、売掛金等の債権の差し押さえを4件行った。

(3) 情報開示の充実

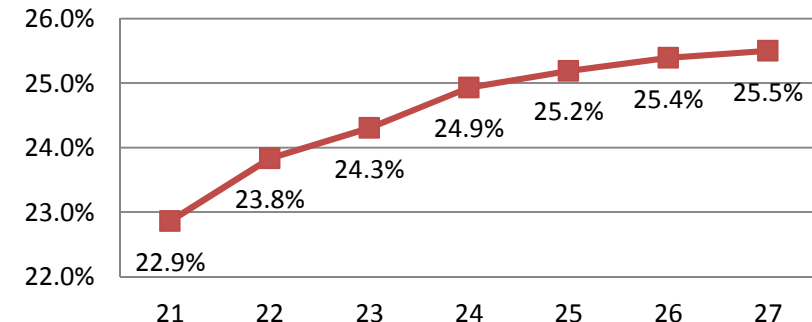
中期目標に基づき情報公開に努めている。

立替払額や回収金額は当機構及び厚生労働省のホームページにおいて情報公開を実施

支払日数の年度別推移



累積回収率の年度別推移





労働災害（業務災害及び通勤災害）による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置、運営。毎年秋に遺族等（736名）を招き機構本部の役職員が一丸となって「産業殉職者合祀慰霊式」を開催。

1 天皇皇后両陛下下行幸啓



平成27年4月16日拝殿にて御供花

日々の参拝者

四半期毎にアンケート結果について検討会を開催し、継続的に業務改善を図っている。
※実績4回

2 満足度調査

産業殉職者合祀慰霊式



平成27年10月8日開催

- ・天皇皇后両陛下下行幸啓記念植樹式を実施
(変更内容)
- ・式場入場時の負担を軽減するため、式場の座席を全席指定に変更
- ・遺族休憩所前に食事場所を設置

満足度調査結果

【達成度105.6%】

95.0%

【対目標 +5.0P】

慰霊式参列者（10月8日）及び日々の参拝者（4～3月）から「慰霊の場にふさわしい（総合的に満足等）」との評価を得た。

- 対応して下さった方々が皆さん親切でとても好印象を受けました。
- 今回の慰霊式は座席指定だったので良かった。
- 年々環境が良くなって助かります。

3 事業周知

パンフレット送付

- ・産業殉職者遺族（3, 667部）
- ・47労働局及び326労働基準監督署（7, 930部）
- ・労働災害防止協会5団体（8, 500部）

ホームページへの掲載

- ・産業殉職者慰霊事業について周知するとともに、天皇皇后両陛下下行幸啓、慰霊式及び行幸啓記念植樹式の様子について速やかに機構ホームページに掲載

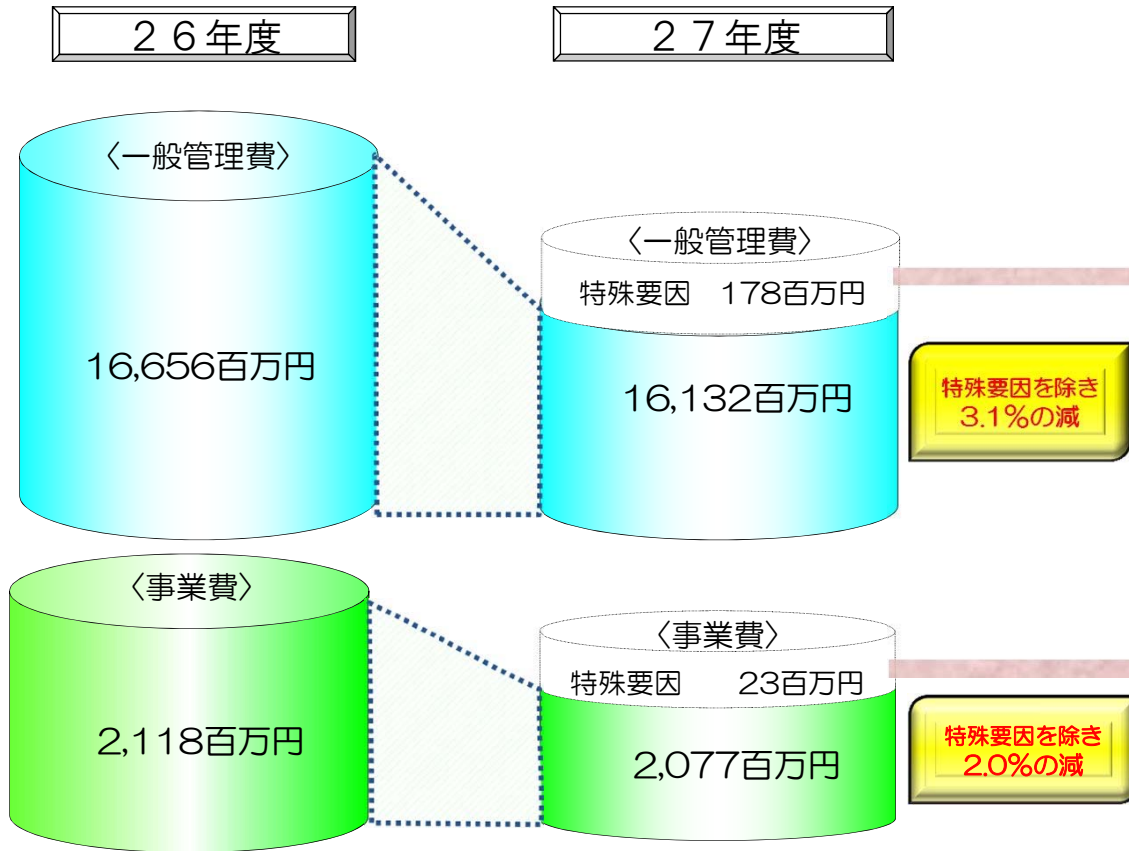


一般管理費・事業費等の効率化

中期目標
平成26年度を起点として
中期目標期間の
最終年度において

[一般管理費]
12%節減

[事業費]
4%節減



＜一般管理費＞

- ・事務部門の職員数の減等による人件費の節減
- ・ボイラー等稼働時間の短縮等による燃料費、光熱水費の節減
- ・業務や仕様の見直し、更なる競争性のある契約の推進等による雑役務費、業務委託費の節減
- ・印刷物の見直し、価格交渉による印刷製本費の節減

【特殊要因：法人統合準備に係る経費】

- ・財務会計システム等改修に係る経費
- ・法人名称変更に伴う諸経費
(ドメイン変更、ホームページ改修、掲示変更等)

＜事業費＞

- ・労災リハビリテーション長野作業所廃止による事業費の節減
- ・ボイラー等稼働時間の短縮等による燃料費、光熱水費の節減
- ・業務や仕様の見直し、更なる競争性のある契約の推進等による業務委託費の節減
- ・印刷物の見直し、価格交渉による印刷製本費の節減

【医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営】

平成27年度交付金率が2.2%（平成20年度の水準（0.6%）を超過）となった要因については、医療リハビリテーションセンターにおいて、常勤医師の退職（1名）及び欠員（2名）が生じたこと等により、入外患者数が減少し収入が減少した影響によるものである。

最優先課題である医師確保については、吉備中央町長とともに大学医局等への積極的な働きかけの結果、平成28年度からは常勤医師1名を確保出来たことから、医療水準の維持・向上を図ることとしている。

また、老朽化した機器の計画的更新を考慮しつつ、収入の確保はもとより医療材料ベンチマークシステムを用いた価格交渉や業務委託費の更なる見直し等で支出削減を図り、運営費交付金割合の維持に努める。

**経営改善に向けた取組等****機構本部のガバナンスの充実・強化**

経営改善推進会議

◇本部において経営改善推進会議を定期的（2回/月）に開催し
リアルタイムで業務運営の効率化を強力に推進

◇同会議に外部有識者を経団連から招聘

本部における取組事例

本部と病院共同取組事例

- ①経営改善策の検討・実施（経営改善推進会議）
 - ・理事長から全職員へ「収入確保・支出削減」を徹底する通知を发出
 - ・経営状況が特に悪化傾向にある病院に対する個別指導・支援（行動計画作成・フォローアップ、病院長とのヒアリング、収入増加・支出削減対策の指導）
 - ・病床機能分化への対応策の検討・実施
 - ・診療報酬改定への早期対応のためのシミュレーションの実施
 - ・関係部室合同による個別病院への経営指導及びフォローアップ 等
- ②共同購入・共同入札
 - ・国立病院機構・JCHOと高額医療機器に係る共同入札の実施
 - ・労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札の実施
- ③医師確保対策
 - ・労災病院間の医師派遣等の医師確保支援の活用、専門の外部業者への依頼
- ④期末勤勉手当の抑制
 - ・支給月数4.10月（国 4.20月）、管理職加算割合の削減

- ①コンサルタントの導入
 - ・経営コンサルタント会社を活用した自院の分析及び職員の意識改革の推進
- ②医療材料ベンチマークシステム等の導入・価格交渉（H27年11月導入）
 - ・システムの活用及び外部講師による効果的な価格交渉の進め方の研鑽により契約単価の見直し等の実施
- ③後発医薬品の採用拡大
 - ・平成26年度61.7%→平成27年度71.7%→平成28年度目標77.4%
- ④その他事項
 - ・関係部合同による個別病院幹部からのヒアリング及びそれを踏まえた経営指導に基づき、計画達成に向けた行動計画の作成・取組等の各種対応策を実施
- ⑤病院協議（病院長、副院長等と本部にて協議）
 - ・都道府県が策定した地域医療計画を踏まえ、各病院が目指すべき役割や機能について協議することを通じて、より効率的な医療を提供

繰越欠損金の解消に向けた取組

厚生年金基金の新制度への移行

繰越欠損金の解消に向け、平成27年5月以降、厚生年金基金の新制度移行について、労使間で数次にわたり協議を重ねた結果、一旦厚生年金基金を解散して、新制度（確定給付企業年金と確定拠出年金の併用）へ移行し、新制度は予定利率を引き下げた上で、給付水準を維持することで平成27年9月に労使合意した。平成28年2月の厚生年金基金代議員会の議決を経て、将来分返上の認可申請を関東信越厚生局に提出（平成28年4月1日認可）するなど、平成29年4月の厚生年金基金の新制度への移行に向けた手続きを着実に進めており、繰越欠損金は解消見込みとなった。

他法人を参考とした取組：国立病院機構等との高額医療機器等の共同購入の実施（平成27年度からはJCHOも参加）及び互いの主催する研修会へ参加し情報共有、スキルアップを図った。民間のGPO（日赤、済生会等166病院が参加）への参加による共同購入の実施。

個別病院単位の財務書類作成：個別病院単位で財務関係書類を作成することにより、本部及び各病院における個別病院ごとの財務状態の把握、管理が向上し、ガバナンス機能の向上につながった。

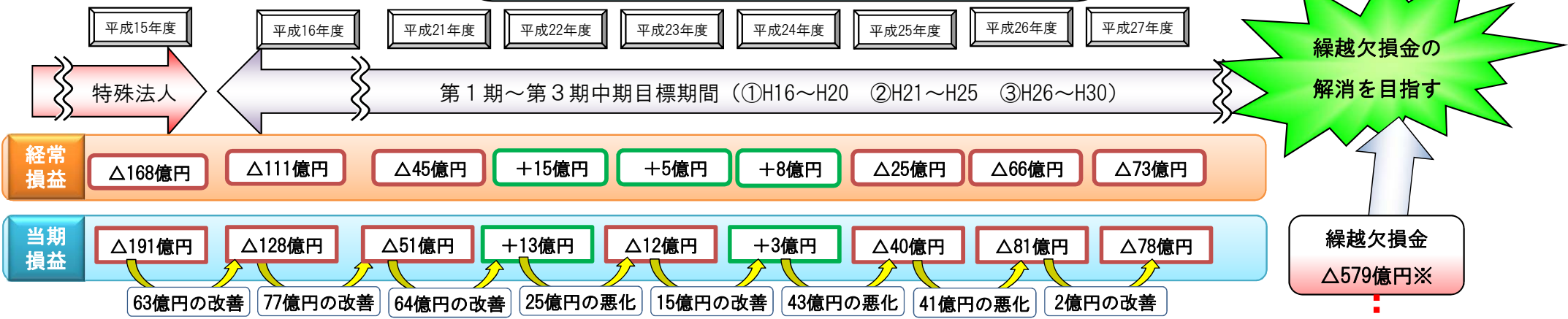
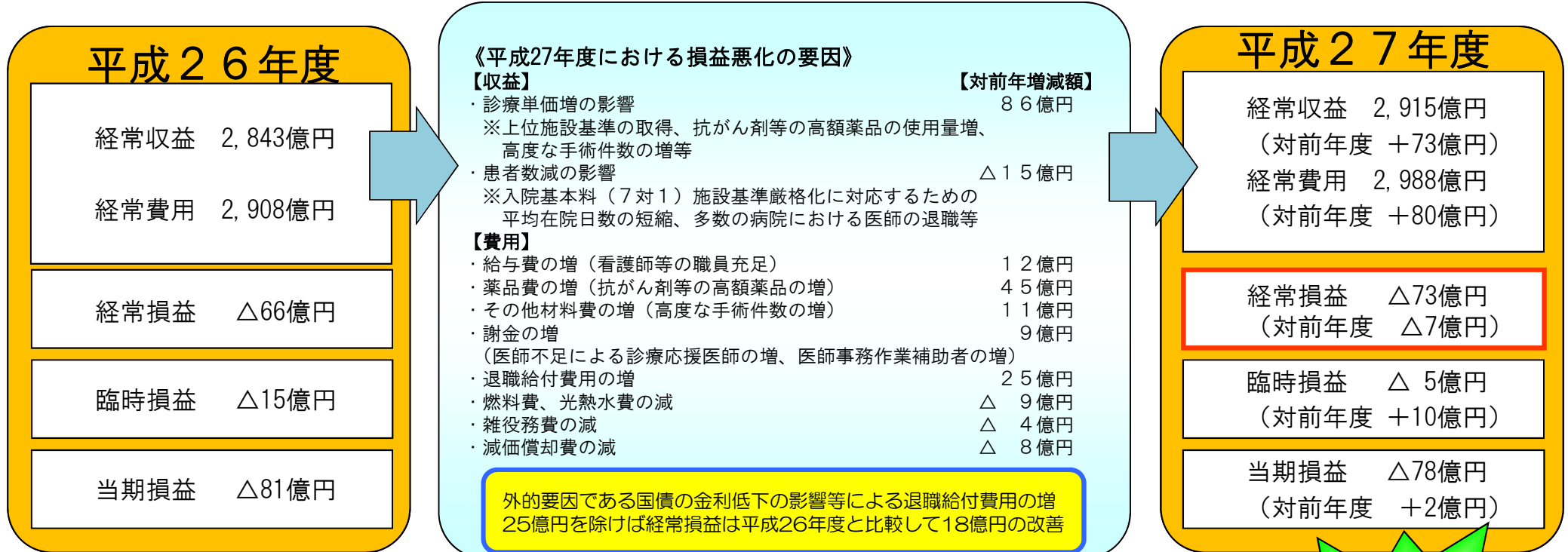
本部事務所の移転：平成27年1月に工事を開始（3か年計画）。平成28年8月に移転する。

労働安全衛生融資貸付債権の管理・回収

- ・労働安全衛生融資は、平成13年度をもって新規貸付を中止し、現在は貸付債権の管理・回収業務を実施
- ・正常債権の弁済計画に基づいた年度回収目標額62百万円に対し、99百万円を回収【達成度159.7%】



財務内容の改善に関する事項



※繰越欠損金の主な発生原因

- ① 世界的な金融危機の影響による年金資産の減少及び国債の金利低下の影響等に伴う退職給付費用の増 約△298億円
- ② 独立行政法人移行に伴う資産の再減価償却 約△140億円
- ③ 廃止労災病院の累積損失額 約△71億円

※金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



内部統制の確立（法令の遵守）

【組織的な内部不正に関する再発防止策】

- 法令に基づく重要な報告に係る決裁の厳格化、情報共有（各施設へのフィードバック）等適切な取扱いの徹底
- 監事・内部監査体制の強化、公益通報制度における書面報告制度の導入・通報者の処分減免の周知
- 外部通報制度について広く周知等を図るとともに、各種会議等でコンプライアンスに係る留意事項等について徹底

【障害者雇用について】

- **障害者雇用に係る体制等の整備**
理事長直轄の障害者雇用専門職・専門員を配置し、本部及び各施設における障害者雇用状況を毎月把握、理事会において情報共有を図るとともに、本部及び各施設に対して障害者雇用に係る必要な指導、助言等を実施
障害者雇用の促進等に努め、平成28年3月現在の障害者雇用率は2.95%に達しており、法定雇用率(2.3%)を大きく上回る状況を継続
- **「障害者雇用改革プロジェクトチーム」（PT）による取組**
PTにおいて、各施設での職場実態を踏まえた障害者に係る募集・採用、配置・定着等を円滑に進めるため、「**障害者雇用サポートマニュアル**」のほか、雇用する側・される側双方が満足できる障害者雇用を目指し、各施設で実際に行う研修に係るシナリオ等をまとめた「**障害者雇用研修ガイドブック**」を平成28年3月に最終報告書として取り纏めた。

適切な情報セキュリティ対策の推進

組織的対策

サイバー攻撃による事案が発生した場合の連絡体制を確認

平成27年7月22日付けサイバーセキュリティ対策推進会議議長指示により整備することとなっていたCSIRT（シーサート）を整備

サイバーセキュリティインシデント対処手順書を作成

人的対策

指示・周知

- ①情報セキュリティポリシーを周知
- ②各種会議等で教育・指導の徹底を指示
- ③USBメモリの暗号化・不審メール情報等を周知（約200回）

教育

- ①各職員によるチェックリストの確認
- ②セキュリティに関する資料映像の提供・閲覧

訓練（毎年度実施予定）

- ①事案発生対応訓練を実施
- ②標的型攻撃メール対応訓練を実施

技術的対策

ファイアウォール機能・システム監視機能の強化のため、全施設へのUTM（統合脅威管理機器）導入が完了

本部における業務系ネットワークを情報系ネットワークから論理的に分離し、個人情報の漏えい防止対策を強化
機微な個人情報を取り扱う施設においては、従来から電子カルテシステムなどの業務系ネットワークを情報系ネットワークから物理的に分離

医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを遵守した情報セキュリティ対策に関する指導を7施設実施

上記の取組の結果、情報セキュリティインシデントは未発生